

## 14 「盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業」の実施について

工藤裕司 中島八十一 西村茂 鈴木克子 井口健司 吉田洋美 江黒直樹  
河野智子 會田孝行 北村弥生 小林章 市田泰弘 塩谷治 前田晃秀

視覚障害と聴覚障害を併せ持つ、いわゆる盲ろう者と呼ばれる方々は、全国に約23,000人いると推計されている。盲ろう者に関しては、国の調査（「身体障害児・者実態調査」）等においても十分な実態把握がなせておらず、地域の支援サービスを適切に受けられないとの指摘もある。実際、盲ろう者を対象とした生活支援や自立訓練等のサービスを提供できる自治体は少なく、地域格差が大きいとも言われていることから、必要なときに必要な支援を受けられずに、孤立感を伴う生活を余儀なくされている盲ろう者が少なからずいるであろうことは容易に想像できる。

このため、平成21年度に厚労省が中心となって盲ろう者支援のあり方に関する勉強会（全4回）を開催し、様々な課題が整理され、まずは盲ろう者を孤立させない支援体制や支援方法のあり方を取りまとめ、各都道府県等に情報発信していくことが重要との結論に至った。その具体策として、「盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業」を実施することとなった次第である。

本モデル事業は、平成22～23年度の2年間の事業計画となっている。総括責任者は厚労省（障害保健福祉部企画課自立支援振興室）、実施主体は国リハ及び全国盲ろう者協会等となっており、本省、国立施設、障害者団体の3者の連携によって運営される点に大きな特徴がある。特に国リハ内においては、中島学院長を筆頭に、自立支援局が実務の主体となり、訓練マニュアルや人材養成に関しては学院から、情報収集とデータ分析に関しては研究所から、医学的データの収集と分析に関しては病院から協力をいただくなど、センター全体で取り組むモデル事業と位置づけられている。

一方、現場の支援スタッフには、盲ろう者支援の経験豊富な支援員や盲ろう当事者も多数含まれ、リアリティと実践力のある支援体制を組んでいる。このため、利用者の主たる生活場所は自立支援局の利用者宿舎ではなく、独立性や生活感が体感できるモデルハウスを活用し、そこから訓練に通うという地域生活に近い環境整備にも配慮したところである。

さて、4月から利用者募集やスタッフ確保など様々な準備を進めてきた本モデル事業であるが、10月からははいよいよ4名（定員）の利用者を受け入れ、日中は障害者自立支援法に基づく機能訓練サービスを、夜間と休日はモデルハウスでの生活支援や余暇活動支援を提供している。24時間いつでも必要に応じて支援が受けられる体制を維持するため、コーディネーター、訓練支援員、生活支援員、通訳・介助員、宿直支援員など、国リハと盲ろう者協会等ですでに60名を超える支援スタッフを配置し、1年間に亘って様々な支援サービスを提供していく予定である。

本モデル事業の利用者は、合計8名程度となる見込みであり、利用開始後から各種アセスメントを実施し、それぞれの方がどのような訓練を希望し、地域でどのような生活を望んでいるかなどを明らかにしながら訓練期間や支援内容を決定している。まだスタートを切ったばかりではあるが、今後は事業の進捗を見ながら当発表会等で中間報告をしていきたい。

## 「盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業」について

### 《モデル事業実施の趣旨》

これまで盲ろう者への支援は、視覚・聴覚障害者に対する制度の活用が中心であり、盲ろう者に対する独自の支援施策としては、通訳・介助者の派遣のみであった。

しかし、盲ろう者は障害の程度や重複の内容によってコミュニケーションの方法が異なるため、視覚又は聴覚の単一障害者と比べて意思疎通や社会参加が極めて困難であることなどから、ライフスタイルに応じた独自の支援施策が求められている。

盲ろう者に必要な支援は、生活訓練を始め職業指導・開発や教育等との連携など多岐にわたるが、まずは、新たな盲ろう者支援施策の取組として、盲ろう者が地域において基本的な生活ができるような訓練を提供する仕組みづくりを進めるためのモデル事業を実施する。

### 《当面のねらい》

基本的な生活訓練を実施した後に、地域(家庭、ケアホーム、グループホーム)に帰り、東京都にあるような支援センターで更に必要な生活訓練やコミュニケーション訓練等を継続していくというような仕組みづくりを目標とする。

1

### 《実践期間》

平成22年度 受入体制準備:6ヶ月、生活訓練モデル事業:6か月(10月～)、中間検証作業  
平成23年度 生活訓練モデル事業6か月(～9月)、実施後総括作業

### 《支援対象者》

宿泊型訓練後に地域での支援対応が可能な盲ろう者を全国の盲ろう者友の会等を通じて募集(新たに把握した集中的な生活訓練を必要とする重度の盲ろう者等も含む)

### 《対象者数》

定員4名(訓練期間により入れ替え制のため、延べ人数は10名程度の予定)

### 《実施体制》

国リハ、盲ろう者協会、盲ろう者支援施設が共同して実施

### 《実施場所》

国立障害者リハビリテーションセンター内(モデルハウス等)

### 《検証事項》

盲ろう者に集中的な生活訓練等の実践を行い、

- ① 総合的な支援の提供体制(相談から各訓練指導、修了後の支援調整などに必要な体制)の検証
- ② 宿泊型における孤立化させない(生きがいを感じられる)支援や休日・夜間の支援のあり方に関する検証を基に「生活訓練マニュアル」等を作成し、指導員養成についても検討する。

2